

# 平成27年度 歯科保健対策報告書



平成28年6月

秋 田 県



# 目 次

I	はじめに	1
II	これまでの経緯	1
III	平成 27 年度における歯科保健対策の推進方針等	2
IV	平成 27 年度に歯科保健対策の推進に関し県が講じた施策	3
1.	歯科保健対策事業	3
(1)	健康づくり審議会歯科保健分科会	3
(2)	親子よい歯のコンクール	3
(3)	8020 いい歯のお年寄り表彰	4
(4)	臼井記念歯科保健功労賞	4
(5)	よい歯の幼稚園・保育所（園）、学校表彰	4
2.	歯科保健医療推進事業	5
(1)	フッ化物洗口推進事業	5
(2)	8020 運動推進特別事業	6
(3)	口腔保健支援センター推進事業	8
(4)	歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業	9
3.	母体健康増進支援事業	9
V	計画に掲げる目標の達成状況	10
1.	現状値が把握できている指標	10
(1)	3 歳児におけるう蝕のない者の割合	10
(2)	12 歳児における 1 人平均う蝕数	11
(3)	フッ化物洗口実施施設割合	12
(4)	20 歳～50 歳代において 8020 運動を知っている者の割合	13
2.	その他の指標	13
	参考資料	14

## I はじめに

---

本県においては、「秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例」が平成24年10月12日に公布・施行されている。

この報告書は、同条例第11条の規定に基づき、平成27年度に歯科保健対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

### 【参考】秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例（抜粋）

第11条第4項 知事は、毎年度、基本計画に基づく施策の実施の状況を議会に報告するものとする。

## II これまでの経緯

---

本県の歯及び口腔の状況をみると、むし歯の本数は少しずつ改善されてきているものの、いまだ全国との差が大きい状況にある。また、本県は、高齢化率が全国1位であり、今後も高齢者の割合が増加していくことが予想され、高齢期においても口腔機能を維持し、いかに「口から美味しく食べられるか」を実現することは大きな意味をもつ。

このような中、本県では、平成23年8月10日に公布・施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」及びそれに基づく「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の基本理念を踏まえ、平成26年3月20日「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」を策定し、歯と口腔の健康の保持・増進に向けて、県民が自ら主体的な取組を行うとともに、歯科保健関係者が適切な環境を整備することにより、良好な食生活やコミュニケーション能力等の確保・向上を図り、健康で質の高い生活の実現に寄与することとした。

### 【参考】

平成23年 8月10日 歯科口腔保健の推進に関する法律公布・施行

平成24年 7月23日 国が歯科口腔保健の推進に関する基本的事項策定

平成24年 10月12日 秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例公布・施行

平成26年 3月20日 秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画策定

### III 平成27年度における歯科保健対策の推進方針等

歯科保健対策の推進方針としては、歯科専門職のみならず、歯と口腔の健康づくりに関係する全ての者が、その目標を共有しつつ、一体となって取組を推進し、県民の意識の醸成と必要な環境の整備を行う必要がある。

そのために、乳幼児・学齢期、成人期、高齢期及び障害者・要介護者等、大きく4つのライフステージ等に分けて、歯と口腔の健康づくりに関する課題等を抽出した。これらの項目について、行政関係者、教育関係者、保健関係者、事業者、医療保険者等、県民の歯と口腔の健康づくりに関係する者が、施策の方向性をイメージできるよう、次の二つの視点から施策を掲げている。

- ・ 県民が、歯と口腔の健康づくりの重要性を理解し、生涯にわたって歯の喪失防止や口腔機能の維持・向上について主体的に取り組む意識を醸成するための普及啓発
- ・ 県民が適切かつ効果的な歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な環境の整備

【参考】 秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画（抜粋）

各ライフステージ等	主な課題	施策の方向性	具体的指標【策定時基準値→（現状値）→目標値：H34年】	
乳幼児・学齢期	・ う蝕予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ う蝕予防に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・ 妊産婦における歯科口腔保健意識の向上</li> <li>・ フッ化物を利用したう蝕予防法を受けることができる環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3歳児におけるう蝕のない者の割合の増加</li> <li>・ 12歳児における1人平均う蝕数の減少</li> <li>・ フッ化物洗口を実施している施設等の割合の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>67.7% → 90.0%</li> <li>1.8本 → 1.0本</li> <li>49.9% → 73.0%</li> </ul>
成人期	・ う蝕、歯周病等による歯の早期喪失予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯の喪失防止に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・ 定期的な歯科検診を受けることができる環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20歳～50歳代において年1回以上定期的に歯科検診を受けている者の割合の増加</li> <li>・ 20歳～50歳代において8020運動を知っている者の割合の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>21.8% → 33.0%</li> <li>53.1% → 80.0%</li> </ul>
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ う蝕、歯周病等による歯の喪失防止</li> <li>・ 口腔機能の維持・向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯の喪失防止と口腔機能の維持・向上に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・ 定期的な歯科検診を受けることができる環境の整備</li> <li>・ 口腔機能を維持・向上させるための取組を行える環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 60歳代で24本以上の自分の歯を有する者の割合の増加</li> <li>・ 80歳以上で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加</li> <li>・ 60歳代における咀嚼良好者の割合の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>38.3% → 70.0%</li> <li>35.9% → 50.0%</li> <li>65.4% → 80.0%</li> </ul>
障害者・要介護者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ う蝕、歯周病等による歯の喪失防止</li> <li>・ 口腔機能の維持・向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設入所者及びその家族等に対する歯の喪失防止と口腔機能の維持・向上に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・ 入所者が定期的な歯科検診を受けることができる環境の整備</li> <li>・ 口腔機能を維持・向上させるための取組を行える環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児（者）入所施設における定期的な歯科検診実施率の増加</li> <li>・ 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>42.6% → 77.0%</li> <li>19.6% → 50.0%</li> </ul>

## IV 平成27年度に歯科保健対策の推進に関し県が講じた施策

### 1. 歯科保健対策事業

8020運動をより積極的に推進するため、歯科保健に関する普及啓発事業を実施し、県民の口腔及び全身の健康の維持増進を図ることを目的とする。

#### (1) 健康づくり審議会歯科保健分科会

- 対 象：すべてのライフステージ（「対象」は基本計画における各ライフステージ等を示す。以下同じ。）  
目 的：有識者により、歯科保健対策に関する課題を議論・検討し、今後の歯科保健事業の指針とする。  
開 催 日：平成28年3月28日  
場 所：秋田県庁 議会棟 特別会議室  
委 員：出席 11 名（定数 13 名）

#### (2) 親子よい歯のコンクール

- 対 象：乳幼児及び成人期  
目 的：前年度の3歳児歯科健康診査で、う蝕に罹患していない幼児及びその親を表彰する。  
審 査：①地区審査会 各地域振興局福祉環境部で開催（年1回）  
②中央審査会 県歯科医師会で開催（年1回）  
※「歯と口の健康週間」期間中（6月4～10日）に開催  
開 催 日：平成27年6月7日  
場 所：秋田県歯科医療専門学校  
表 彰：①中央審査会後、参加親子7組を表彰  
（平成26年度 3歳児歯科健診受診者数：6,662名）  
②秋田県歯科保健大会において最優秀親子1組を表彰  
開 催 日：平成27年11月29日  
場 所：県庁第二庁舎 大会議室

### (3) 8020いい歯のお年寄り表彰

対 象：高齢期

目 的：満80歳以上で、現在歯数が20本以上ある高齢者を募集、表彰する。

審 査：①地区審査会 各地域振興局福祉環境部で開催（年1回）

②中央審査会 県歯科医師会で開催（年1回）

開 催 日：平成27年11月2日

場 所：秋田県歯科医師会館

表 彰：秋田県歯科保健大会にて最優秀者1名、優秀者8名を表彰

### (4) 臼井記念歯科保健功労賞

対 象：すべてのライフステージ

目 的：本県の歯科保健の発展向上に寄与した故臼井和弘氏の遺志を継承し、他の模範となる歯科保健活動を実践している団体や幼稚園・保育所、学校、個人を表彰する。

審 査：各地域振興局福祉環境部からの推薦調書等により選考会で審査

表 彰：秋田県歯科保健大会にて表彰

被表彰者：上小阿仁村立かみこあに保育園

社会福祉法人多宝会 石沢保育園（由利本荘市）

社会福祉法人ねむの木会 ひまわり保育園（にかほ市）

東成瀬村立東成瀬小学校

秋田県立大曲養護学校

中川佳子（横手市）

### (5) よい歯の幼稚園・保育所（園）、学校表彰

対 象：乳幼児・学齢期

目 的：他の模範となる活動をしている幼稚園・保育所、学校を表彰する。

審 査：幼稚園・保育所は幼保推進課、学校は各市町村の教育委員会の選考基準に基づき推薦し、推薦調書及び資料により表彰審査会で審査

表 彰：秋田県歯科保健大会にて表彰

被表彰者：最優秀賞 八峰町立八森子ども園  
秋田市立明德小学校

優 秀 賞 八峰町立埴川子ども園  
八峰町立沢目子ども園  
社会福祉法人相和会 和光保育園（横手市）  
秋田市立港北小学校  
由利本荘市立東由利小学校  
由利本荘市立西目小学校

優 良 賞 社会福祉法人グリーンローズ グリーンローズてがた保育園  
（秋田市）  
社会福祉法人いなかわ福祉会 あおぞらこども園（湯沢市）  
聖霊女子短期大学附属高等学校（秋田市）

## 2. 歯科保健医療推進事業

小児のむし歯本数や成人・高齢者の喪失歯数など、県民の歯・口腔の状況は全国と比較して大きく下回っていることから、各ライフステージや身体の特性等に応じた歯科保健対策を行うことにより、良好な食生活やコミュニケーション能力等の確保・向上を図り、健康で質の高い生活の実現に寄与することを目的とする。

### (1) フッ化物洗口推進事業

対 象：乳幼児・学齢期

目 的：う蝕予防効果の高い集団フッ化物洗口を推進するため、フッ化物洗口事業を実施している市町村に対して、事業費の一部を助成する。

経 緯：県が平成 16 年度から 3 年間モデル事業として実施したフッ化物洗口事業(お口ブクブク大作戦事業)の継続及び拡大を図るため、19 年度からは「市町村等フッ化物洗口推進事業」により、4 年間の事業計画で市町村事業の実施拡大を図ってきた。これにより、フッ化物洗口を実施している幼稚園・保育所(園)の割合については目標を達成したが(平成 22 年度末 43.3%：目標値 40%)、永久歯への交換時期である学校での実施につなげていない市町村も多いことから、5 歳児から 15 歳児までの実施を目指して、市町村に対する技術支援等を行う。

事業内容：① 技術支援

- ・幼稚園・保育所(園)、小中学校の保護者説明会での説明及びフッ化物洗口の技術指導
- ・園児、児童に対するフッ化物洗口の実施指導等  
平成27年度は計227か所で実施

② 財政支援（フッ化物洗口推進事業費補助金）

○補助対象：市町村

幼稚園・保育所(園)から中学校まで一貫して実施する場合に、フッ化物洗口の実施に必要な薬剤と用具(ディスペンサー付きボトル、溶解ビン、ポリタンク)にかかる経費を助成する（補助率：1/2以内、補助期間：5年以内）。

○平成27年度実施状況：

7市町村（鹿角市、小坂町、能代市、上小阿仁村、三種町、八峰町、大潟村）に対して計790千円を補助。

○ 県内でフッ化物洗口を実施している施設の割合（平成28年3月31日現在）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
幼・保	26.5%	25.2%	32.3%	37.6%	43.3%	46.8%	53.8%	53.1%	57.3%	57.4%
小中特	3.2%	14.3%	24.3%	33.6%	34.0%	52.8%	58.0%	69.9%	71.1%	78.0%
全体	14.1%	19.3%	28.1%	35.5%	38.4%	49.9%	55.9%	61.5%	64.4%	67.7%

※対象施設は幼稚園・保育所（園）、認定こども園、小・中学校、特別支援学校等  
県内456施設で52,725人が実施

## (2) 8020運動推進特別事業

目的：早期からの歯の喪失防止に向けた取組を促進するとともに、口腔ケアなどの高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組をより一層普及することにより、8020運動を推進し、県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与する。

実施主体：県（県歯科医師会に委託）

事業内容：① 歯科口腔保健推進研修事業（対象：すべてのライフステージ）

生活習慣病対策としての歯科保健について、歯科専門職の知識等の習得を図る研修事業を実施する。

開催日：平成27年11月29日

場所：県庁第二庁舎 大会議室

参加者数：241名（歯科医師、歯科衛生士、学校関係者、行政職員等）

テ ー マ：食育支援

—五感で味わい、食を楽しむ子どもたちの育成に向けて—

② 口腔ケア推進研修事業（対象：高齢期、障害者・要介護者等）

口腔ケア等の口腔機能の維持・向上を図る取組について、歯科専門職や施設職員、行政職員等の知識の習得を図る研修事業を実施する。

（県北地区）

開 催 日：平成28年3月21日

場 所：ルネッサンスガーデンプラザ杉の子（大館市）

参加者数：90名

テ ー マ：認知症の人の食を支えるために

（中央地区）

開 催 日：平成28年3月20日

場 所：秋田県歯科医師会館（秋田市）

参加者数：63名

テ ー マ：包括的視点でおこなう要介護者のケアについて

（県南地区）

開 催 日：平成28年3月19日

場 所：横手セントラルホテル（横手市）

参加者数：62名

テ ー マ：包括的視点でおこなう要介護者のケアについて

※口腔ケア：口腔の疾病予防、健康保持・増進、リハビリテーションにより QOL（Quality Of Life：生活の質）の向上をめざした技術。

### (3) 口腔保健支援センター推進事業

対 象：すべてのライフステージ

目 的：県民の歯・口腔状況の改善を目的とし、県庁健康推進課に「口腔保健支援センター」を設置し、歯科衛生士4名を健康推進課、北秋田地域振興局大館福祉環境部、仙北地域振興局福祉環境部及び平鹿地域振興局福祉環境部に配置することにより、各ライフステージに応じた訪問歯科保健指導等を実施し、歯科口腔保健の支援及び推進を図る。

実施主体：県

事業内容：歯科口腔保健に係る部署、機関、団体等との連絡調整

社会福祉施設、学校、医療機関等における歯科口腔保健に係る者に対する指導・助言

歯科口腔保健に関する情報の収集・提供

地域住民等に対する歯科保健に関する啓発

その他歯科口腔保健に関する施策に必要な支援

#### ○ 平成27年度実施状況

- ・ 訪問施設数：419か所（月平均約35か所）
- ・ 指導参加者数：17,345名（月平均約1,445名）
- ・ 指導内容別件数：フッ化物洗口227か所（再掲）
  - ブラッシング指導97か所
  - 口腔ケア等51か所
  - 乳幼児健診等17か所等

#### (4) 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業

対 象：障害者・要介護者等

目 的：障害者や要介護者は、身体の生理的変化が起きやすいことやセルフケアの困難性から、う蝕や歯周病の罹患リスクが高いほか、摂食嚥下機能の低下による誤嚥性肺炎を発症する可能性も高いなど、口腔の健康状態の悪化が大きな健康格差を生じる原因となっている。このことから施設に入所する障害者や要介護者等の歯科保健医療サービスを受けることが困難な者に対して歯科検診を実施することに加え、入所者及び施設職員等に歯科保健指導を実施することにより口腔の健康の保持増進を図る。

実施主体：県（県歯科医師会に委託）

対 象 者：障害者施設や介護保険施設の入所者（歯科検診）  
入所者及び当該施設の職員等（歯科保健指導）

内 容：施設入所者の口腔状態に関する実態把握（検診）  
施設入所者に対する歯科疾患予防のための口腔衛生指導等  
職員等を対象とした歯科保健に関する知識・技術指導

実施施設：28 施設（障害者施設 14 施設、要介護者施設 14 施設、延べ 37 回）

検診実施人数：1,328 名（歯科検診の受診者）

### 3. 母体健康増進支援事業

安心して妊娠・出産ができる環境作りに向けて、総合的支援を行う。

#### 妊婦歯科健康診査事業

対 象：乳幼児及び成人期

目 的：妊娠期からの歯と口腔内の健康保持推進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成する。

補助先：市町村（補助率：受診料4,000円の1/2、1人1回）

平成27年度利用者数：2,869名（受診率46.2%）

## V 計画に掲げる目標の達成状況

### 1. 現状値が把握できている指標

「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」において、具体的指標として数値目標を設定しているもののうち、現状値が把握できているものは次の4つの指標である。

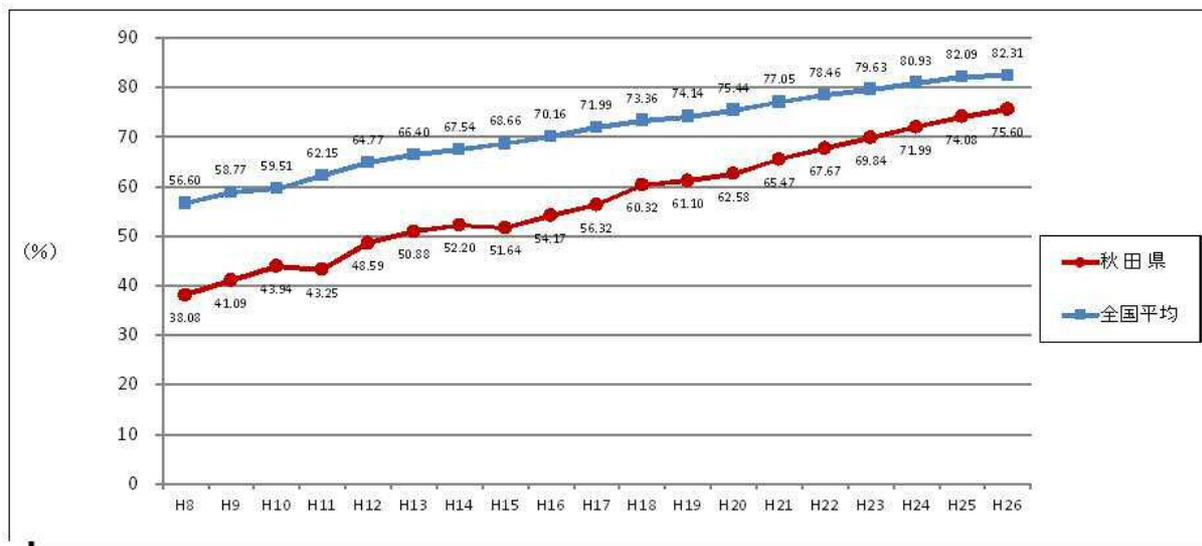
#### (1) 3歳児におけるう蝕のない者の割合

3歳児におけるう蝕のない者の割合は、平成15年度以降増加傾向にあるものの、全国平均と比較して未だ低い値となっている。

##### ○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

3歳児におけるう蝕のない者の割合	基準値 (平成22年度)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成34年度)
		67.7%	75.6%

##### ○ 3歳児におけるう蝕のない者の割合の年次推移



(H25まで厚生労働省「母子保健所管国庫補助事業等に係る実施状況」

H26：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

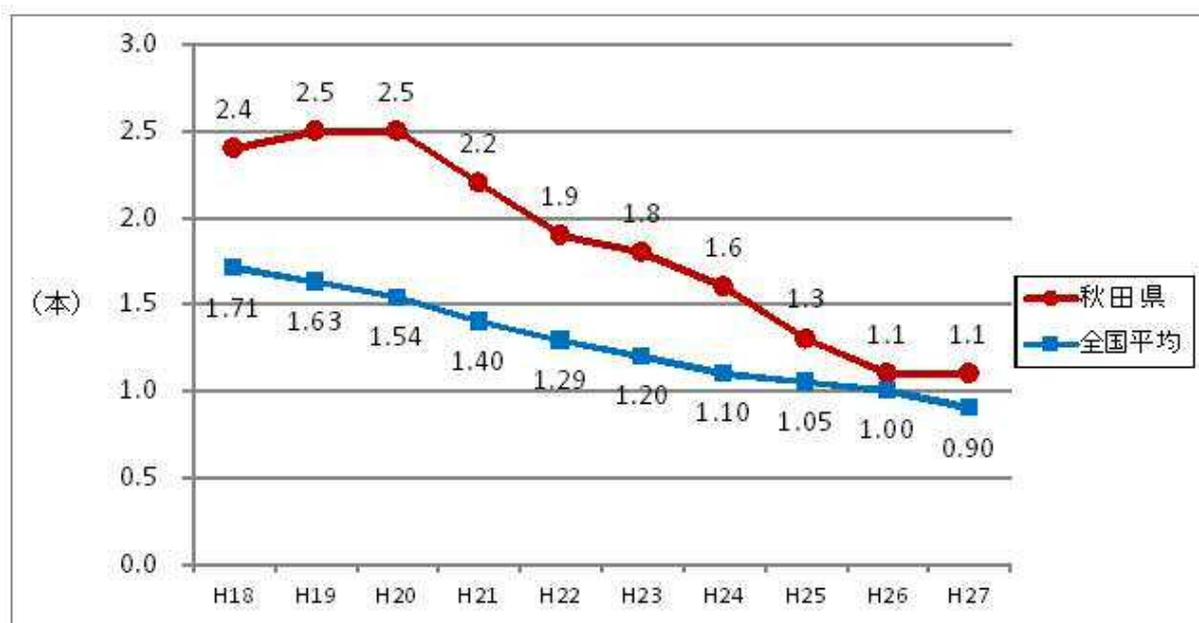
## (2) 12歳児における1人平均う蝕数

12歳児における1人平均う蝕数は平成20年度以降減少傾向にあり、全国平均に近づきつつある。

### ○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

12歳児における1人平均う蝕数	基準値 (平成23年度)	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成34年度)
	1.8本	1.1本	1.0本

### ○ 12歳児における1人平均う蝕数の年次推移



(文部科学省「学校保健統計調査」)

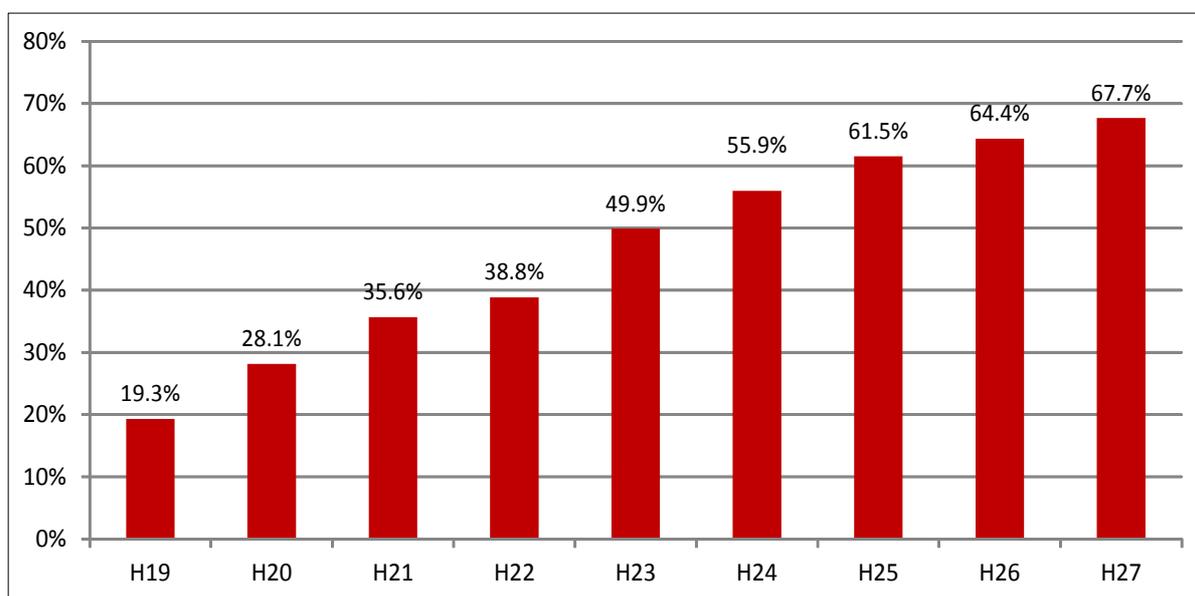
### (3) フッ化物洗口実施施設割合

平成 19 年度の調査開始以来、実施施設割合は増加傾向にある。

#### ○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

フッ化物洗口を実施している施設等の割合	基準値 (平成 23 年度)	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 34 年度)
	49.9%	67.7%	73.0%

#### ○ フッ化物洗口を実施している施設等の割合



(秋田県健康推進課「フッ化物洗口実施状況調査」)

※対象施設は幼稚園・保育所(園)、認定こども園、小・中学校、特別支援学校等

県内456施設で52,725人が実施(再掲)

(4) 20歳～50歳代において8020運動を知っている者の割合

前回調査（平成24年度）より、割合は微減している。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

20歳～50歳代において 8020運動を知っている者の割合	基準値 (平成24年度)	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成34年度)
		53.1%	52.6%

(秋田県健康推進課「健康づくりに関する調査」)

2. その他の指標

今後示される具体的指標の現状値及び調査時期は、次の表のとおりである。

ライフ ステージ	項目	基準値	目標値	調査名	次回調査
成人期	20歳～50歳代において年に1回以上定期的に歯科検診を受けている者の割合	21.8% (H23)	33.0% (H34)	県民歯科疾患 実態調査	H28
高齢期	60歳代で24本以上の自分の歯を持つ者の割合	38.3% (H23)	70.0% (H34)		
	80歳以上で20本以上の自分の歯を持つ者の割合	35.9% (H23)	50.0% (H34)		
	60歳代における咀嚼良好者の割合	65.4% (H23)	80.0% (H34)		
障害者・ 要介護者等	障害者（児）入所施設における定期的な歯科検診実施率	42.6% (H25)	77.0% (H34)	障害者・要介 護者入所施設 における歯科 口腔保健状況 等に関する調 査	H29 (予定)
	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率	19.6% (H25)	50.0% (H34)		

## 參考資料

## 秋田県のむし歯の状況

### (1) むし歯罹患率

(単位：%)

年度\区分	1歳6か月児		3歳児		12歳児	
	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国
H8	7.93	5.35	61.92	43.40	-	82.65
H9	7.55	4.99	58.91	41.23	-	81.56
H10	8.14	4.62	56.06	40.49	-	79.36
H11	6.86	4.48	56.75	37.85	-	76.55
H12	7.00	4.13	51.41	35.23	-	73.73
H13	6.56	3.97	49.12	33.60	-	70.47
H14	6.42	3.71	47.81	32.46	-	67.93
H15	5.62	3.41	48.36	31.34	-	64.00
H16	5.34	3.21	45.83	29.84	-	60.97
H17	5.42	3.07	43.68	28.01	-	59.51
H18	4.49	2.98	39.68	26.64	69.70	56.53
H19	4.62	2.84	38.90	25.86	68.40	55.00
H20	4.21	2.66	37.42	24.56	69.14	53.21
H21	3.83	2.52	34.53	22.95	60.91	49.68
H22	2.75	2.33	32.33	21.54	58.70	47.52
H23	3.38	2.17	30.16	20.37	58.10	45.38
H24	2.84	2.08	28.01	19.07	56.30	42.78
H25	2.48	1.91	25.91	17.91	47.30	41.52
H26	2.39	1.80	24.40	17.69	41.30	39.65
H27	-	-	-	-	43.20	37.82

資料：1歳6か月児・3歳児：健康推進課調査(全国：厚生労働省調査)  
12歳児：文部科学省「学校保健統計調査」

(単位：%)

年度\区分	幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国
H8	81.68	73.70	92.57	85.70	92.02	84.80	95.15	90.10
H9	82.35	71.20	90.33	84.70	91.09	83.70	92.11	89.40
H10	79.75	67.30	88.36	82.10	91.15	81.90	91.73	88.10
H11	79.05	67.00	87.23	80.80	89.50	80.10	92.97	86.50
H12	79.02	64.40	85.25	77.90	87.62	76.90	90.02	85.00
H13	75.03	61.60	83.30	75.60	85.15	73.80	92.12	83.70
H14	76.86	61.50	82.86	73.90	83.14	71.20	88.21	82.30
H15	77.26	58.80	78.92	71.30	75.52	67.70	87.39	77.90
H16	74.42	56.91	80.25	70.43	74.53	64.61	87.26	75.97
H17	74.46	54.39	77.83	68.19	74.90	62.72	82.38	72.78
H18	67.64	55.19	78.10	67.01	73.70	59.69	82.30	69.87
H19	59.10	53.71	76.40	65.47	69.80	58.06	77.70	68.48
H20	56.04	50.25	74.26	63.79	71.17	56.00	80.26	65.48
H21	51.79	46.49	71.86	61.79	64.58	52.88	74.97	62.18
H22	56.60	46.11	70.70	59.63	60.40	50.60	73.90	59.95
H23	59.30	42.95	67.60	57.20	60.70	48.31	70.70	58.46
H24	47.30	42.86	64.90	55.76	58.10	45.67	66.30	57.60
H25	47.50	39.51	63.90	54.14	51.40	44.59	66.20	55.12
H26	x	38.46	60.00	52.54	46.50	42.37	64.00	53.08
H27	47.60	36.23	61.60	50.76	46.40	40.49	58.60	52.49

資料：秋田県「学校保健統計調査」

(x 標本サイズが小さい等のため統計数値を公表していない)

(2) 1人平均むし歯本数

(単位：本)

年度\区分	1歳6か月児		3歳児		12歳児	
	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国
H8	0.26	0.16	3.40	1.99	-	3.51
H9	0.23	0.15	3.20	1.88	-	3.34
H10	0.26	0.14	3.10	1.83	-	3.10
H11	0.22	0.13	3.01	1.67	-	2.92
H12	0.22	0.13	2.64	1.52	-	2.65
H13	0.22	0.12	2.46	1.45	-	2.51
H14	0.21	0.11	2.48	1.38	-	2.28
H15	0.18	0.11	2.50	1.32	-	2.09
H16	0.16	0.10	2.19	1.24	-	1.91
H17	0.16	0.09	2.06	1.14	-	1.82
H18	0.13	0.09	1.73	1.06	2.40	1.71
H19	0.15	0.08	1.74	1.01	2.50	1.63
H20	0.13	0.08	1.60	0.94	2.50	1.54
H21	0.11	0.07	1.46	0.87	2.20	1.40
H22	0.08	0.07	1.33	0.80	1.90	1.29
H23	0.09	0.06	1.15	0.74	1.80	1.20
H24	0.08	0.06	1.09	0.68	1.60	1.10
H25	0.07	0.05	0.95	0.63	1.30	1.05
H26	0.08	0.05	0.92	0.62	1.10	1.00
H27	-	-	-	-	1.10	0.90

資料：1歳6か月児・3歳児：健康推進課調査(全国：厚生労働省調査)  
12歳児：文部科学省「学校保健統計調査」

(3) 成人の口腔内状況

(単位：本)

年 齢	未処置歯数		喪失歯数		処置歯数		残存歯数	
	秋田県	全 国	秋田県	全 国	秋田県	全 国	秋田県	全 国
40～44	1.8	1.0	1.2	0.9	12.2	10.8	27.4	27.8
45～49	0.6	1.0	1.7	1.5	13.6	12.6	26.7	27.1
50～54	0.9	0.8	4.4	2.6	10.5	12.7	23.6	25.9
55～59	0.8	1.1	6.6	4.1	9.9	12.3	21.3	24.4
60～64	0.9	1.0	6.1	5.9	11.0	11.2	21.7	22.5
65～69	1.0	1.0	13.2	7.2	8.6	10.7	14.9	21.2
70～74	0.9	1.0	14.2	11.0	7.5	9.1	13.3	17.3
75～79	0.5	0.9	16.0	12.7	7.6	9.3	11.8	15.6
80～84	0.8	1.3	13.4	16.1	7.4	6.8	14.3	12.2
85～	0.6	0.9	20.7	19.7	3.7	5.9	8.3	8.4

資料：秋田県：健康推進課「平成23年度県民歯科疾患実態調査」  
全国：厚生労働省「平成23年歯科疾患実態調査」



ユタカな国へ